

京都市立芸術大学美術学部研究紀要掲載規程

(平成28年3月28日理事長決定)

1 掲載内容

- (1) 作品：作品の写真記録
- (2) 論文：未発表の研究論文，外国語論文の翻訳
- (3) 報告：海外での調査報告，シンポジウム等の記録，研究資料など

2 掲載資格

原則として本学専任教員。その他，本学嘱託教員，他機関からの共同研究参加者，本学博士課程在籍者など。

3 編集

広報委員のうち，学科教員一名と実技教員一名が紀要委員となり，査読および編集作業全般に責任をもつ。特に本学博士課程在籍者の原稿に関しては，掲載可否の判断を含め，指導教員及び紀要委員の査読を掲載の前提条件とする。

4 発行

発行は，年一回，年度内におこなう。紀要委員が教授会において原稿を募集し，締切を通知する。

5 掲載要項

(1) 文字原稿

- ・ 校正は，原則として誤字の訂正にかぎるので，十分推敲したうえ提出すること。執筆者校正は再校までとする。
- ・ 投稿は，誤植を避けるためにできるだけ電子原稿とし，CD，DVD 等の電子メディアに記録して提出する。またメールでの送付も可とする。
- ・ 文章は，プレーンテキスト（拡張子.txt），リッチテキスト（拡張子.rtf），Illustrator（拡張子.ai）等の形式で記録することが望ましい。またワード，一太郎といった一般的なワープロソフトでも可。それ以外のワープロソフトを使用するときは，可能かどうか紀要委員に問いあわせること。
- ・ 電子メディアにはかならずプリントアウトを添付する。その際，原稿のなかでまぎらわしいと思われる部分には指示をいれること。たとえば文字化けした箇所，ルビや空白（半角アキ・全角アキ）の指定，イタリック (italic イタ) やゴシック (gothic ゴチ) の指示，ハイフン (‐) とマイナス (‐) とダッシュ (—) の区別など。ま

た、システム外字（処理系によって表示が異なる特殊文字で、丸数字・ローマ数字・括弧付き文字・単位記号などがある）はできるだけ使用を避けること。

- ・ 論文や報告のタイトルと著者名には、欧文表記も付記する。

(2) 画像原稿

- ・ 写真は、プリント、ポジ、ネガのいずれも可とする。写真には、タイトル、製作年、サイズ、素材や技法を明記すること。
- ・ 写真を電子メディアに記録して提出する場合、汎用の EPS（拡張子.eps）, JPEG（拡張子.jpg）, BMP（拡張子.bmp）または GIF（拡張子.gif）が望ましい。推奨解像度は、印刷サイズに合わせたとき 360dpi 以上。
- ・ 作品のタイトルと著者名には、欧文表記も付記する。

附 則

この規程は、決定の日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、決定の日から施行し、平成 25 年 1 月 31 日から適用する。